

防災・減災、国土強靱化対策の充実及び延長を求める意見書

近年、我が国は、地震、豪雨、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされており、本年も、台風15号の暴風に起因する関東地方の大規模停電や、台風19号による東日本広域にわたる洪水発生など、未曾有の災害が多発している。

富山県においては、平成27年度に策定した「富山県国土強靱化地域計画」に基づき、今後想定される大規模自然災害から県民の生命と財産を守るとともに、災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを構築すべく強靱な県土づくりに取り組まれているところである。加えて、昨年12月の国の「国土強靱化基本計画」の改定を踏まえつつ、昨今の災害で顕在化した課題に対応するため、今年度に「富山県国土強靱化地域計画」を見直し、富山県の強靱化及び国全体の強靱化に貢献するための取組みを一層推進することとされている。

本町は、一級河川の黒部川、二級河川の小川・舟川・入川・平曾川、土砂災害（特別）警戒区域、さらには全国初となる水防警報海岸に指定された下新川海岸を有しており、過去の災害による教訓を踏まえながら、富山県と連携して強靱化への取組みを推進しているところであり、入善町議会としてもこの趣旨に強く賛同するものである。

よって、これら対策を推進していくうえで十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があり、国においては、次の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を強力に推進していくため、3か年の最終年度である令和2年度においても、必要な予算を確保すること。
- 2 令和3年度以降も継続して国土強靱化に計画的に取り組むため、3か年緊急対策の延長と規模の拡大を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月18日

富山県入善町議会